

令和7年4月7日

保護者 様

中津川市立福岡中学校  
校長 市岡 早苗

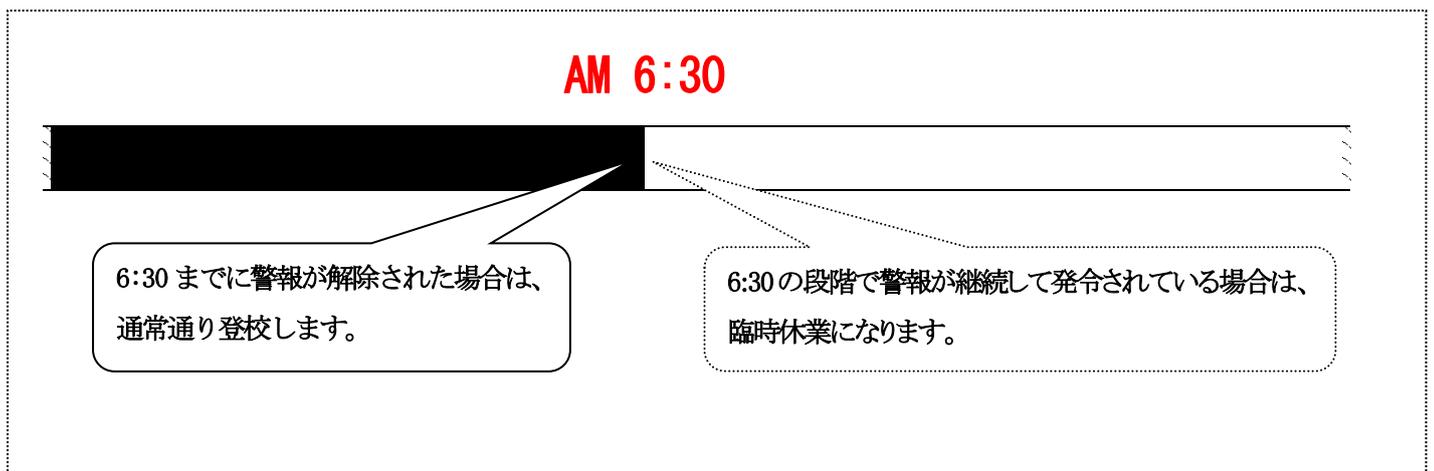
## 警報発令時の対応について（お願い）

桜花の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃は、福岡中学校の教育活動にご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、暴風・大雨・大雪・洪水警報、および特別警報が発令された場合、保護者の皆様には、下記のように対応をしていただくことになります。ご協力をお願いします。

### 記

#### 1 生徒が登校する以前に警報および特別警報が発令されている場合



\* 学校職員で、通学路や特に危険と考えられる場所の安全は確認しますが、道路の決壊・橋の流出・家屋や樹木の倒壊などで、保護者の方が危険な状態であると判断された時は、無理に登校させる必要はありません。その旨を連絡してください。

#### 2 生徒の登校後に警報が発令された場合（引き渡し下校）

- (1) 生徒を帰宅させた方がよいと判断した場合には、授業を中止にして、速やかに下校します。
- (2) 下校が危険だと判断した場合は、学校に待機させます。お迎えをお願いすることがあります。

#### 3 生徒の登校後に特別警報が発令された場合（引き渡し下校）

- (1) 原則として、学校に待機します。安全が確認できた場合には、お迎えをお願いすることがあります。

※ 連絡は、福岡中学校の「すぐメール」で連絡します。